

平成21年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 年度計画

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）第1期中期計画に基づき、平成21年度における本学の年度計画を以下のとおり定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・平成21年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。
- ・人材養成目的に応じた教育を推進するため、競争的資金等を有効に活用する。
- ・社会のニーズに適応できる人材を養成するため、企業での開発研究に基づく教育やインターンシップ事業を進めるとともに、大学院教育の国際化を推進する。

○教育の効果の検証に関する具体的方策

- ・学生の個々の学力に応じた指導を充実するため、「電子教育カルテ」を導入する。
- ・学生が問題を自ら発見し、研究計画を立案、解決、発表できる能力を身につけるための教育プログラムに取り組み、中間評価によってその達成度を評価する。
- ・教育活動に関する状況を適切に把握し、教育カリキュラムの改善を図る。
- ・教育制度などの改善に活用するため、終身メールアドレスシステムを利用して、より広範な修了生とのネットワークを形成する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

- ・引き続き、アドミッションポリシーや人材養成目的等を広く社会に発信する。
- ・引き続き、オープンキャンパスや学生募集説明会を開催するなど、多様な入学者募集を行う。
- ・外国人留学生に有用な冊子等の英語版を作成し、その内容を英語版ホームページに掲載することにより、情報発信力を高める。

○アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・海外の協定校からの留学生や高等専門学校学生の受入れを行うため、入試選抜方法の多様化を進める。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・引き続き、各研究科において、体系的なカリキュラムを編成するとともに、全学教育委員会のもと、融合領域、関連他分野の全学的な共通科目を開講する。
- ・引き続き、複数指導教員制の下、組織が責任を持つ研究指導を行う。
- ・引き続き、博士前期課程における幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む授業を実施する。
- ・全学共通科目「科学技術論・科学技術者論」の内容を充実させるとともに、各研究分野の社会的要請に応じた倫理教育を行う。
- ・博士後期課程では、学生が問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行する能力及び英語発表能力を育成するための教育プログラムを行う。
- ・博士後期課程の学生に対し、TA（教育補助者）を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 教育効果の向上を図るため、引き続き多様な授業形態を取り入れる。
- ・ 演習、ゼミナール、中間発表等を通じ、引き続き研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。
- ・ TA（教育補助者）を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。
- ・ 引き続きオフィスアワーを設定するなど、きめ細かな指導を行う。
- ・ 毒劇物、放射性物質、高圧ガスなどの有害・危険物質の厳重な管理を引き続き行うとともに、安全衛生に関する講習会やテキストを充実させる。
- ・ 電子履修要覧（シラバス）の内容の充実を図り、学生の履修科目選択・学修の用に供する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 適切な成績評価等を実施するための措置を周知する。
- ・ 優秀な学生に対する顕彰制度を継続する。

（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 体系的なカリキュラムを実施するため、助教を含めた教員を適切に配置する。
- ・ 本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。
- ・ 英語、倫理、知的財産権等の一般科目を開講するとともに、メンタルヘルス、フィジカルヘルス等の健康・安全教育を実施するため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。

○教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 電子図書館において教育研究成果の体系的収集、電子化、情報発信を推進するとともに、授業アーカイブ構築事業を全学に展開する。
- ・ 全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティディベロップメントに関する具体的方策

- ・ 大学院教育のグローバル化に向けた取り組みを含め、ファカルティディベロップメント研修会等を引き続き実施する。

○国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策

- ・ 大学院教育グローバル化プログラムを推進する。
- ・ 自主的な英語学習のために、附属図書館の語学学習用資料等の整備を進める。
- ・ 英語能力評価テストを定期的に行うことにより学生の英語能力を評価するとともに、効果的な英語教育の推進に資する。
- ・ 本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、国際学会での発表及び海外研修等を支援する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 複数の教員による研究進捗状況の評価・助言を行う。
- ・ 引き続きオフィスアワーを設定するなど、きめ細かな指導を行う。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 定期健康診断及び特別健康診断について、引き続き高い受診率を維持する。
- ・ 心身の健康に関する講習会の実施及びカウンセリング体制を維持する。
- ・ 学生の意見・要望等を日常的に収集するとともに、修了予定者アンケートを継続的に実施し、学生生活の質の向上等を図る。

- ・ 就職支援に活用するため、終身メールアドレスシステム等を利用し、修了生との連携を図る。
- ・ 引き続き、「学生なんでも相談室」の周知に取り組むなど、学生が持つ生活や教育研究上の悩みに適切に対応する。
- ・ 全学及び研究科での、就職ガイダンス・支援を継続的に実施するとともに、就職情報スペースを整備する。

○経済的支援に関する具体的方策

- ・ 引き続き、独自の経済支援を行うとともに、社会人の再チャレンジ支援プログラムを利用して授業料免除を実施する。
- ・ 本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 引き続き、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学分野の研究を深化させるとともに、融合領域の研究にも積極的に取り組む。
- ・ 研究活動上の不正行為の防止計画等について検証を行うとともに、防止に向けて一層啓発活動等を推進する。
- ・ 引き続き、社会的要請の強い課題についての研究を推進する。
- ・ 引き続き、産官学連携による受託研究・共同研究を推進する。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 産業創成を担う、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、引き続き最先端の科学技術に関する教育を実施する。
- ・ 引き続き、大学の研究成果を直接事業化する大学発ベンチャー起業の担い手となる人材育成を進める。
- ・ 研究成果を社会に発信するため、引き続き学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。
- ・ 学外公開の許諾が取れた電子図書館所蔵のコンテンツに加え、学術雑誌に掲載された本学教員の論文を「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ」に登録し、その充実を図る。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 引き続き、評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。そのため、国際会議・学会等へ積極的に研究者を派遣するとともに、国際会議を主催する。
- ・ 産官学連携推進本部のもとに組織された承認TLOを中心に、知的財産の発掘、技術移転及び活用に取り組み、研究成果を産業界へ還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 引き続き、総合企画会議において、研究活動を活性化するための施策の検討を行う。

○研究資源の配分システムに関する具体的方策

- ・ 引き続き、重点戦略経費等を活用し、基盤的かつ長期的研究を継続的に支援する。

○研究支援体制に関する具体的方策

- ・ 引き続き、電子図書館において、最新の学術情報を収集・発信するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。
- ・ 平成22年度から供用を開始するため、総合研究実験棟新築工事を進める。
- ・ 公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援を行う。
- ・ 国際研究集会での発表を引き続き支援するとともに、国内外研究機関との研究者交流や国際

研究集会の開催に対する支援機能を充実させる。

- ・引き続き、電子図書館利用のための講習会等を開催し、研究活動に必要な学術情報の利用支援を実施する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・引き続き、先端研究に必要な実験機器類の整備を進める。
- ・電子図書館システム及び全学情報ネットワーク・全学情報環境システムを計画的に更新し、本学における教育・研究の基盤システムを維持・向上させる。
- ・キャンパスマスタープランも踏まえ、研究科の連携による融合研究の推進を含め、先端科学研究スペースの確保を図る。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産権等の学外への情報発信機能を高めるとともに、企業等へ大学シーズの積極的な発信を行い、受託研究・共同研究等の拡充を図る。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・教職員が研究情報を共有し、ピアレビューを行える場を積極的に提供する。
- ・研究者業績管理データベースの円滑な運用を図る。

○学内共同研究等に関する具体的方策

- ・新しい研究課題を発掘するため、引き続き学内で各研究科の研究情報の交換を行い、融合領域等の共同研究課題を検討する。

○研究科の研究実施体制等に関する特記事項

- ・融合領域や萌芽的な研究を推進するための体制を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・引き続き、産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラム等を開催する。
- ・引き続き、一般市民を対象とした公開講座を開催する。
- ・引き続き、高校・大学生等を対象とした体験入学及び学生や一般市民等を対象としたオープンキャンパスを開催する。
- ・地域の中学校や高等学校等と連携した理科教育を実施する。

○産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・引き続き、ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。
- ・引き続き、産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するセミナー等を実施する。

○留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・外国人留学生支援制度を検証し、その改善を図る。
- ・引き続き、外国人教員等による英語教育を実施する。
- ・学生の国際学会での研究発表及び海外研究機関等への派遣を支援する。
- ・引き続き、教職員が連携し、留学生や外国人研究者の受入れ体制を整えるとともに、留学生等に対する相談体制を強化する。
- ・チューターの活用を促進し、留学生の渡日後の生活支援を充実させ、またTA制度の活用による、留学生の個別指導の充実を図る。
- ・英語版の大学紹介冊子の更新に加え、新たに外国人に有用な冊子等の英語版を作成し、その内容をホームページに掲載するとともに、英語版ホームページも随時更新し、教育研究内容

を国内外に積極的に発信する。

- 研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
 - ・ 海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、研究者・学生の交流を積極的に推進する。
 - ・ 引き続き、国際誌、国際学会での研究成果の発表を推進するとともに、英語版ホームページを充実させ、研究成果や様々なリソースを広く世界に発信する。
 - ・ 引き続き、教職員が連携し、留学生や外国人研究者の受入れ体制を整えるとともに、留学生等に対する相談体制を強化する。

(2) 基本的人権の擁護に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、人権問題及びハラスメント防止委員会において、人権問題やハラスメントに関する啓発活動を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・ 引き続き、総合企画会議において、教育研究活動を活性化するための施策の検討を行う。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・ 新学長の下、各理事の職務分担及び職権責任を明確化するとともに、副学長及び学長補佐を積極的に活用することにより、効果的・機動的な運営を行う。
- 大学情報を一元的に管理するための具体的方策
 - ・ 各種データベースシステムを活用し、大学の多様な情報の一元管理を進める。
 - ・ 実験データなど大学の研究成果の保存と管理に関して啓発活動を行う。
- 大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策
 - ・ 海外企業との共同・受託研究、ライセンス契約を増加させるための施策等を実施する。また、知的財産の発掘、取得、管理を行い、産業界への積極的な技術移転を行う。
- 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・ 引き続き、重点戦略経費を確保し、中・長期的展望も視野に入れた戦略的な財政運営を行う。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ・ 引き続き、アドバイザー委員会で研究教育の推進方策に関し学外者の意見を伺う。
 - ・ 専門的な知識を必要とする業務について、引き続き学外の有識者・専門家を活用する。
- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ・ 運営体制の改善に向け、組織運営の効率性に関して引き続き内部監査を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・ 社会的要請や研究教育の進展に対応する体制の整備に向け、引き続き、総合企画会議において検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策
 - ・ 教員について、「業績評価システム」に基づき昇給を実施する。
 - ・ 一般職員について、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評

賃制度を実施する。

- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・引き続き、教員選考会議において選考基準に基づき人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人、女性の教員採用を促進するため就業環境の整備を図る。
- 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策
 - ・本学独自の採用制度により、優れた人材を採用する。
 - ・引き続き、業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施するとともに、業務に関連した資格取得者の処遇に反映させる。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・役員会において人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・国際化をより充実させるための支援体制を強化する。また事務職員を対象とした海外SD研修を引き続き実施する。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
 - ・全学的に幅広く業務の見直しを行い、業務のアウトソーシングをはじめ、合理化、効率化を検討する。
- 各種業務の効率化・合理化の具体的方策
 - ・各種データベースシステムを活用し、更なる事務の効率化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・引き続き、各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、全教員が科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めるよう促す。その際、不正使用の防止のための体制を確立する。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・引き続き、産官学連携推進本部の知的財産部で市場性のある特許出願を行い、承認TLOにおいて、移転先企業の開拓、交渉、ライセンス等契約等の締結を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・年間執行計画を策定し、効率的な執行体制を図り、管理的経費の抑制に努める。
 - ・各種データベースシステムを活用し、更なる事務の効率化を推進する。
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
 - ・施設の更なる有効活用に向けた制度を整備するとともに、引き続き、知的財産及び資金の効率的な運用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・ 大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける。

- 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
 - ・ 社会的要請や研究教育の進展に対応する体制の整備に向け、引き続き、総合企画会議において検討を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を積極的に公表するため、広報誌、ホームページ等の内容の充実に努めるとともに、マスコミ等への積極的な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
 - ・ キャンパスマスタープランを踏まえ先端科学研究スペースの確保を図る。
 - ・ これまでに制定した規則や制度を基に施設マネジメントを実践する。
 - ・ 建物定期検査の指摘事項及び空調設備についてライフサイクルコストを低減化するため、引き続き予防保全改修を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
 - ・ 衛生管理者等の国家資格取得を推進する。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
 - ・ 安全衛生に関する各種テキストを最新の情報に更新するとともに、引き続き安全教育を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国立大学法人会計基準第89に則り積立金に整理する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 総合研究実験棟	総額 850百万円	目的積立金取崩（850百万円）
・ 小規模改修	総額 10百万円	国立大学財務・経営センター施設費 交付金（10百万円）

（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

（1）人事評価制度の整備・活用

- ・ 教員について、「業績評価システム」に基づき昇給を実施する。
- ・ 一般職員について、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価制度を実施する。

（2）外国人・女性等の教員採用の促進

- ・ 教員選考会議において選考基準に基づき人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人、女性の教員採用を促進するため就業環境の整備を図る。

（3）事務職員等の採用・養成

- ・ 本学独自の採用制度により、優れた人材を採用する。
- ・ 業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施するとともに、業務に関連した資格取得者の処遇に反映させる。

（参考1）平成21年度の常勤職員数 339人

また、任期付職員数の見込みを 59人とする。

（参考2）平成21年度の人件費総額見込み 3,274百万円（退職手当は除く）

別表（研究科の専攻）

情報科学研究科	情報処理学専攻	174 人 〔うち博士前期課程 120 人〕 〔博士後期課程 54 人〕
	情報システム学専攻	140 人 〔うち博士前期課程 98 人〕 〔博士後期課程 42 人〕
	情報生命科学専攻	107 人 〔うち博士前期課程 74 人〕 〔博士後期課程 33 人〕
バイオサイエンス研究科	細胞生物学専攻	147 人 〔うち博士前期課程 102 人〕 〔博士後期課程 45 人〕
	分子生物学専攻	183 人 〔うち博士前期課程 126 人〕 〔博士後期課程 57 人〕
物質創成科学研究科	物質創成科学専攻	270 人 〔うち博士前期課程 180 人〕 〔博士後期課程 90 人〕

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成21年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,341
施設整備費補助金	88
補助金等収入	509
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10
自己収入	860
授業料、入学金及び検定料収入	652
財産処分収入	0
雑収入	208
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,385
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	1,147
計	10,340
支 出	
業務費	6,187
教育研究経費	6,187
一般管理費	1,512
施設整備費	98
補助金等	509
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,385
長期借入金償還金	649
計	10,340

「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額6,307百万円、前年度よりの繰越額のうち、使用見込額34百万円

【人件費の見積り】

期間中総額 3,274百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る対象となる人件費総額 2,783百万円)

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,132
經常費用	9,132
業務費	7,124
教育研究経費	2,687
受託研究経費等	1,098
役員人件費	69
教員人件費	2,186
職員人件費	1,084
一般管理費	352
財務費用	106
雑損	0
減価償却費	1,550
臨時損失	0
収益の部	8,978
經常収益	8,978
運営費交付金収益	5,675
授業料収益	516
入学金収益	109
検定料収益	27
受託研究等収益	1,098
補助金等収益	509
寄附金収益	139
財務収益	9
雑益	316
資産見返運営費交付金等戻入	192
資産見返補助金等戻入	16
資産見返寄附金戻入	326
資産見返物品受贈額戻入	46
臨時利益	0
純利益	△ 154
目的積立金取崩益	154
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,674
業務活動による支出	8,301
投資活動による支出	1,391
財務活動による支出	649
翌年度への繰越金	333
資金収入	10,674
業務活動による収入	9,096
運営費交付金による収入	6,341
授業料・入学金及び検定料による収入	652
受託研究等収入	1,215
補助金等収入	509
寄附金収入	170
その他の収入	209
投資活動による収入	98
施設費による収入	98
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,480